# 会議結果通知

会議の名称	令和7年度第1回公共施設等総合管理計画庁内検討委員会
開催日時	令和7年7月24日(木) 午前10時から午前11時00分
開催場所	朝霞市役所 別館 2 階 全員協議会室
出席者及び欠席者の職・氏名	委員22名 【機構順】 齋藤(旅延)政策企画課主幹兼課長補佐(代理)、 瀉総務部長【委員長】 金子(智之)総務所次長兼財政課長【副委員長】、 中谷財産管理課表、長兼財政課長、 中川市民環境部次長兼地域づくり推進課長、 増田(高志)資長、世別、 高橋こども・建康部次長兼保育課長、 齊藤(大助)健康部次長兼保育課長、 齊藤(大助)健康がくり課長、 村沢審議監兼保育課長、 村沢審議監兼長補佐(代理)、 久保田上下水道施課課長補佐(代理)、 久保田上下水道施課課長補佐(代理)、 久保田上下水道施課課長補佐(代理)、 久保田上下水道施課課長補佐(代理)、 久保田上下水道施課課長補佐(代理)、 久保田上下水道施課課長補佐(代理)、 長谷生涯学習部次長兼出長補佐、 長谷生涯学習部参事兼中央公民館長、 増田(潔)図書館長 事務局4名 長谷川財産管理課主幹兼課長補佐、山﨑財産管理係長、 牧原主任、袴田主査
議題	(1)分野別個別施設計画の進捗状況について (2)朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画(第2期)(案) について
公開・非公開	非公開 傍聴者の数 一

#### (濵委員長)

議事に入る前に、委員長の変更に伴い、副委員長の指名を行う。副委員長については、要綱第4条第3項により「委員長が指名する」と定められており、金子委員を指名したいと考える。

## (金子委員)

了承した。

### 【審議概要】

(1) 分野別個別施設計画の進捗状況について

### 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(中谷委員)

令和6年度は、武道館の耐震・長寿命化改修を完了したほか、仲町市民センター大規模改修に着手。また、設計では、中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の実施設計を完了。市役所では基本設計を終え、本年度は実施設計に着手中。

令和7年度は、現在工事中の仲町市民センター大規模改修工事が7月での竣工を予定しているほか、中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の着工、市役所の長寿命化改修工事の実施設計、及び栄町保育園の建物調査を行う予定でいる。

計画における改修等の進捗率としましては、配布した資料の数字に誤りがあり、実際は11.3%となっております。

計画の全体対象施設、88施設に対して10施設が完了、または着手している状況となっている。

また、公共施設等マネジメント実施計画の第2期計画の策定については、 8月での策定を予定している。

### 朝霞市学校施設長寿命化基本方針(関口委員)

令和7年度、令和8年度につきましては、第十小学校の大規模改修の着手している。令和9年度以降は空欄になっているが、現在、学校長寿命化の基本計画を作っている段階であるため空欄になっている。

現在考えているのは、第二中学校の改築、第三中学校の大規模改修などを予定しているが、新しい計画の中で決まり次第、公表したい。

## 朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画(増田(高志)委員)

令和7年3月に朝霞市のクリーンセンター維持管理計画を新しく改定している。令和12年度から朝霞市と和光市で新しいゴミ広域処理施設が稼働するので、焼却処理施設、粗大ゴミ処理施設の方は新しい施設に移管されることになる。

それを見込み、令和11年度までの計画を立て、その延命工事費等の費用 を出したものを記載している。

## 朝霞市道舗装修繕計画(代理:中村課長補佐)

令和2年に策定し、計画期間を10年間としている。令和7年度は市道3号線の舗装改修工事を予定。令和8年度以降は、事業としては未定としているが、修繕箇所は年度ごとに選定することとしているためである。進捗率は23%。

#### 朝霞市橋梁長寿命化計画(代理:中村課長補佐)

朝霞市橋梁長寿命化修繕計画は令和5年から5年間の計画であり、令和7年度は東橋側道橋改修工事、浜崎陸橋改修工事の予定。進捗としてはその間に修繕すると掲げている施設が12橋あり、そのうち7橋は着手済。進捗率は58.3%。

## 朝霞市公園施設長寿命化計画(松下委員)

令和6年度で現行の計画が終了し、令和7年度から10年間の新たな計画を策定した。対象が39カ所あり、本年度は実施はないが、令和8年度から 実施する方向性。

内容については、滝の根公園や、島の上公園や城山公園などの更新を行う 予定。現在の進捗率が83.2%となっている。

## 朝霞市歩道橋長寿命化計画(村沢委員)

令和7年度は、第五小学校前の歩道橋工事を、夏休み中の工事で行っているところ。

その他令和8年度から順次、花の木交差点の歩道橋の工事、あと第三小学校前の歩道橋の設計、そのように設計工事を単年度ごとに繰り返しながら事業を進めている。令和7年3月末現在の進捗率は45.5%。

## 朝霞市水道事業耐震化計画(久保田委員)

令和7年度は6路線の耐震化工事の発注と設計委託等を予定している。予 定通りに進めているところで、令和6年度末時点の進捗率は、58.8%と なっている。

#### 朝霞市水道事業基本計画(久保田委員)

令和7年度は、7路線の水道管の更新工事を予定。こちらの方も現在予定通り進めている。その他に浄水場もこの基本計画の中では、更新工事が含まれており、泉水・岡浄水場でも更新工事を順調に進めている。

#### 朝霞市下水道ストックマネジメント計画(七里委員)

計画を令和2年2月に策定し、6期に分けて実施している。1期はもう終わり、今年度は2期目の修繕、改築工事が必要な場所の設計を今年度実施しており、進捗率につきましては現在28.6%。

#### 【主な質疑・意見】

水道事業基本計画について進捗率100%と書いてあるが、どのような意味合いか。

→今の水道基本計画における、老朽化への方針については、年度ごとに水道管 が増設されていくので、その年度で行う路線を分母としてやっている。予定 通り進めているので100%となっている。

水道事業基本計画と耐震化計画については、基本的に計画した通りに、工事が実施されているという認識でよいか。

→その通りである。水道事業基本計画に基づいている老朽化の更新工事だが、 現在単年度で2kmずつ進めていく予定。令和13年度以降は、この耐震化 工事が終わるので、そうすると年間5キロ、全て老朽管更新工事に充てられ るという見込みである。

浄水場の更新工事につきましては、2つの浄水施設の更新工事であり、継続事業を組みながら、順調に進めている。

公共施設マネジメント実施計画は計画期間 4 5 年間ということで、間違いないか。

→全 5 期計画になっており、全体で 4 5 年間の計画となっている。 1 期は 5 年間、 2 期以降は 1 0 年間ずつ、合わせて 4 5 年間の計画になる。

下水道ストックマネジメント計画で、汚水管と雨水管という、両方にまたがる計画において、雨水管は一般会計からの持ち出し、汚水管は下水道料金で持ち出すのか、そのような配分が計画内にあるという認識でよろしいか。

→基本的には下水道事業は企業会計としてやっているが、汚水については下水 道の使用料の中でも内訳として相当分あり、雨水管は一般会計からの繰り入 れをしている。現在行っている工事、設計は、汚水事業としてやっており、 下水道使用料で賄っている。

現在は汚水事業しかやっていないが、この先は、雨水の工事等が入って行くと想定されるので、当然汚水と雨水で分けて積算をしていく予定である。

予算的に実効性のある計画を作るべきであるとの考えのもと、次年度以降の市の計画全体として、総額どのくらいとなるのか。一般財源からの持ち出しはいくらぐらいか、それを各計画の方に落とし込み、計画の見直しをするのがいいと思うが、皆さんのご意見どうか。

- →基本的には市の全体の計画を見ながら、どこだったら改築工事を入れられる のか考えるべき。それに追加して実際にやらなければいけないところと、時 期、財政面という問題もあるので、計画策定の際には相談したい。
- →何を優先するべきなのか、学校の改修等を実施するのであれば、毎年実施していた修繕等ができなくなることも起こり得る。そのため学校の長寿命化等の計画を確定させる前に、市全体の予算規模を把握すべきと思う。
- →各個別計画の持ち出しの総額を把握するため、財産管理課から照会、取りまとめとする。次回の会議で資料として提出したい。その後、金額が出たところで、事業採択という形でやってたような取捨選択という話になると思う。
- →政策企画課で、工事関係以外に大型事業として大きな支出が見込まれるものがどれだけ予定されているのかを把握していると考えるので、その点についても資料に反映してほしい。
- →法的に必要なものなのかとか、マニフェスト的なものなのかとか、その点に ついても記載できればより取捨選択しやすいと思う。
  - (2) 朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画(第2期)(案)について

(事務局から説明)

#### 【主な質疑・意見】

設計を2カ年にして、債務負担行為を前年度に組むことで契約手続きを前年度から進められる。国庫補助の申請のタイミングは注意しなければならないので事業を進める部署においては認識しておくことが重要である。

公共施設等総合管理計画の進捗管理は、引き続き財産管理課でとりまとめていくという方向性は変更ないか。

→この会議が総合管理計画庁内検討委員会となっているように、当該委員会で 進捗管理を行う。また現状の建て付けで財産管理課が事務局となり、調整し ていく。

以上

問合せ先 (事務局) 朝霞市 総務部財産管理課財産管理係 担当者 山崎・牧原電話番号 048-463-0203 (内線:2332)

e メール zaisan\_kanri@city.asaka.lg.jp